

SSKR

CIL東大和通信

第

21

号

編集 NPO法人 自立生活センター・東大和
〒207-0014 東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F
TEL : 042-567-2622 FAX : 042-567-2912
EMAIL : cil-ymt@violet.ocn.ne.jp

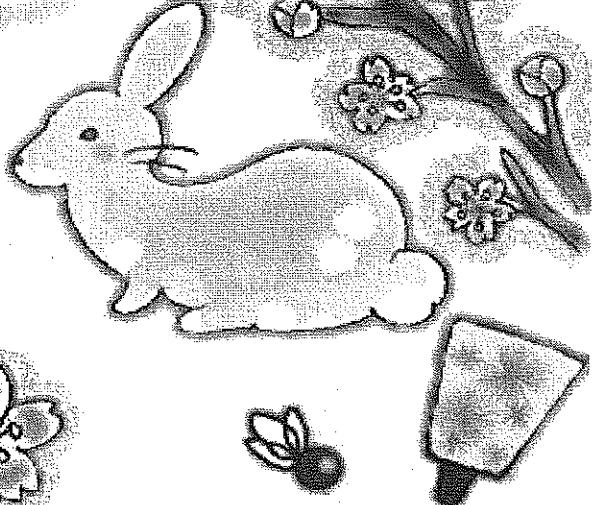
発行所 東京都世田谷区砧6-26-21
障害者団体定期刊行物協会 定価100円

おかげさまで

CIL東大和は今年

開設10周年を迎えます

2011



1. 集まれ！ 在宅サポーター！！ 医療的ケア研修	2.3p
2. 福祉祭	4p
3. JVUN20周年記念DVD	5p
4. 忘年会	6p
5. 新しい移送車両が来ます。	7p
6. NPO福祉の活動	8p
7. 改正障害者自立支援法可決...	9p
8. 吸引検討会途中経過	10p
9. 10周年記念一言集	11p

集まれ！在宅サポート！！ 医療的ケア研修 ～あんな吸引～こんな吸引～

2010年11月2日(火)13:30より、東京都北区王子にある北とぴあにて「集まれ！在宅サポート！！ 医療的ケア研修～あんな吸引、こんな吸引～」が行なわれました。自立生活センター北が主催で、キリン福祉財団助成プロジェクトの助成を受けて行なったこのイベントは、TILベンチレーターネットワーク呼ネットも協力して行ないました。

この養成研修が企画された背景には、吸引、胃ろうをはじめとした医療的ケアを必要とする障害者、高齢者をサポートする人材の不足を呼ネット事務局が感じていたことがあります。障害者等の介助者の不足というのは、慢性的な課題でもありますが、その状況の中、さらに医療的なケアを行なえる介助者の不足は言うまでもありません。



そういった医療的ケアを行なう介助者の不足は、医療的ケアという言葉だけが先行してしまい、介護事業所や、介助者本人が介助派遣をためらうということが原因のひとつにあげられます。

もちろん、医療職との連携のもと行なわれるべきですし、介助者の意思というものは大事にしなければいけないという前提がありますが、今回の養成研修では少しでも、医療的ケアに対する先入観を取り除き、医療的ケアを行うサポートを増やしたいという目標がありました。

今回のサポート養成研修は、第一部で実際に吸引などの医療的ケアが必要な当事者が自ら実態について講義を行ない、看護師が医療職としての視点からの講義を行ないました。そして第二部では実際にこの研修を受けた方が模擬モデルを使って、吸引体験を行ないました。

一部での講師は四人。四人の話は、自分の障害のこと、吸引のやり方についてのこと、生活一般についてのことなどがありました。養成研修の参加者の方は、医療的ケアがはじめての人がほとんどで、少しでも医療的ケアに対してのイメージが好転していたら良いなと思います。



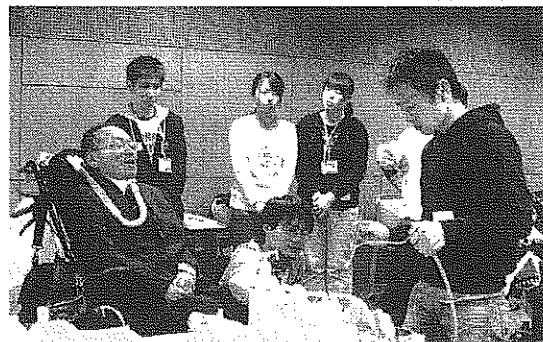
そして、看護師の講義に移ります。医療的なケアを行なううえでは、常により清潔に行なうということが大切だというお話や、気管の構造や吸引機の説明などについて教えていただきました。

その後の第二部では、受講した方たちが模擬モデルを使って吸引の体験を行ないました。

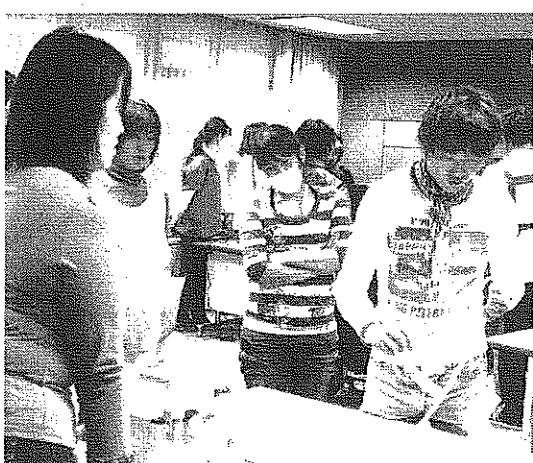


約30名の参加者が三つの班に分かれ、それぞれの班に当事者と看護師について説明を行ないました。やはり、初めての方が多いので、ホテルの持ち方や手順のことなどのひとつひとつが手探りの様子。しかし、当事者は実際に介助者にレクチャーすることは慣れていることなので、どんな風に伝えれば、接すれば落ち着いて出来るかと言ったところを念頭に入れて行なっていました。

どの班もひとしきり体験を終えた後、質疑応答になりました。質問の中では、「吸引は一日何回行なうのか」、「吸引を行なっている時は苦しいのか、痛いのか」と言ったものがありました。回数は一日につき何回とは言えず、吸引を行なっているときは、それぞの呼吸状態によって苦しさも異なると答えました。



研修の結びの場面では、障害者等を取り巻く環境や、法律、制度を変えていくための運動の重要性についての話がありました。



医療的ケアが必要な人も地域生活を送るようになりました。ヘルパーが制度の枠に無い医療的ケアを先駆的に担うことによって可能になっているというのが実際です。しかしながら介助場面での医療的ケアには公的な位置づけがありませんでした。国は医行為は医療職によってなされるべきということは言ってきました。しかし、障害者の地域生活をサポートする意味で、すでにヘルパーによって行なわれている医療的ケアについてしてもいいとも悪いとも言っていませんでした。

現在、厚労省老健局において、『介護職員等によりたん吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会』で、ヘルパーによる医療的ケアをどうするべきか考えています。ただ、50時間を超える研修時間を課そうとするなど、地域生活の視点や介助の現場とは乖離した内容が検討されていることから見ても、医療的ケアが必要な人が地域生活を続けていける又は地域生活を始められるという事を中心に入れて結論を出すように、当事者たちが訴えていく必要があります。緊急の問題は、法律を実態に合わせていかなければなりません。障害者の介助制度等は、障害者やその周りの人々が先駆けて行い、運動をしてきたことで出来てきました。今回の医療的ケアの件についても同じことが言えます。

介助者による吸引等の医療的ケアが可能になるまでの運動について説明すると、ALSの人達には、吸引等を含めた24時間の介助が必要で、それを担っていたのが家族でした。医療的ケアは、当初家族以外は全く行なうことができませんでした。ALSは神経難病であり、治療法の無いものなので、本人や、とりわけ家族の負担は24時間365日、何年間にもわたって休み無く続きました。そんな状況を変えるために、ALS協会の方たちが何度も要望し、限定的ではありますが、家族以外の医療的ケアが可能になりました。そのような運動は、当事者だけではなく、変えなければいけない現状があるということに多くの人が共感し、協力したからこそ実現したものです。

社会には、様々な考え方の人があります。運動についても賛否あるとは思います。が、様々な立場の人と議論をし、地域の中であっても医療的ケアが必要な人が生活していく環境をつくりたいです。



2010年11月14日(日)、東大和市役所中庭にて福祉祭が行われました。

福祉祭は今回で第33回。CIL 東大和は毎年恒例のフランクフルトを販売しました。

前々回まで、フランクフルトにはリアルな「骨」が刺さっていて、そのワイルドさが売りのひとつでもありました。前回は鳥インフル等々の問題があり、「骨」から「木の棒」に変わっていました。



しかし、そのことにスタッフ全員販売し始めてからしばらく気が付かず、看板に堂々と「骨付きフランク！」と掲げ、「骨付きフランクいかがですか～！」と元気よく販促活動に励み、知らぬ間に詐欺行為をはたらいてしまいました…。でも、今回は大丈夫！看板も新しく「ジーシーフランク」に改名して、いざ！販売開始です。(ちなみに骨から棒に変わった今も、おいしさはまったく変わっていません！)

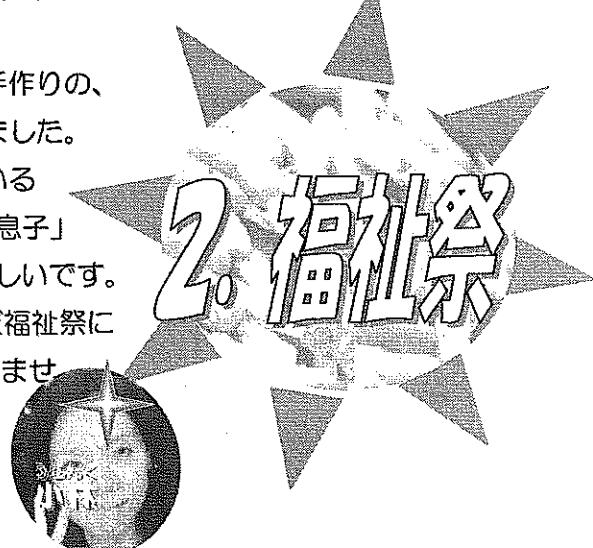
最近すっかりおなじみになったCIL 東大和のフランクフルト。リピーターさんたっていらっしゃいます。フランクフルトは事務所で下茹でをしたあと、売り場である屋台でホットプレートを使い焼き目をつけるのですが、「家に帰ってから焼くから、ボイルしただけのやつ6本ちょうどい！」とまとめて買われて行く方も居ます。そして、昨年同様10本まとめ買いしていくアテさんも…。そのまま10本カブリつく姿を想像していましたが、後日聞いてみたところ、ポトフに入れたり、いろいろな形に調理されているようでした。なるほど！

昨年は200本全てをお風過ぎには売り切ってしまったので、今年は50本追加したのですが、それでもあっという間に売り切れてしまいました。

そして、フランクフルトのほかにも、利用者さんのお母さん手作りの、刺繡が施された手提げバックやかごなどを販売させていただきました。

市内の各福祉団体が参加する福祉祭。日ごろお世話になっているお顔馴染みの方々も、この日ばかりは「店長」や「看板娘、看板息子」と化し、その日限りのお店を切り盛りします。なんだか新鮮で楽しいです。

さてさて、今年は、目指せフランクフルト400本！？まだ福祉祭に来たことが無いという方は、ぜひ一度いらっしゃってくださいませ。CIL 東大和の看板娘、看板息子に会いに来てください♪



3. ベンチレーター使用者ネットワーク (JVUN)

20周年記念式典

CIL 東大和は、一昨年から<TLベンチレーターネットワーク呼ネット>の事務局メンバーのひとつとして、人工呼吸器ユーザーの自立支援の活動を始めています。発足から2年、今や会員さんは全国各地に80名を越しました。

しかし、私たち呼ネットの発足よりもずっと前から、遠い札幌の地で、人工呼吸器ユーザーのサポートを続けてきた団体があります。それが、ベンチレーター使用者ネットワーク(JVUN)です。

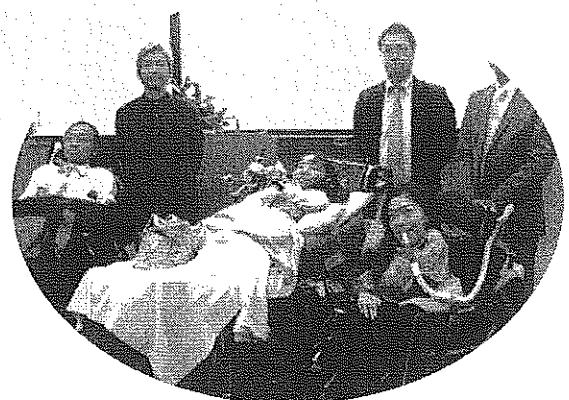
代表の佐藤喜美代さんは、SMA(脊髄性筋萎縮症)という障害で、ストレッチャー式車椅子に乗り、常時人工呼吸器を使っていますが、パートナーさんと一緒にフィリピンからやってきたお子ちゃんの子育てもエンジョイ中という、とてもパワフルな女性。

そんな喜美代さんが自立を始めたのは20年前。まだ人工呼吸器が在宅での医療レンタルさえ認められていなかった時代、誰もが反対する中、喜美代さんは「3日で死んでもいいから、施設から出て自由な自分らしい生活を送りたい」と、崖から飛び降りるつもりで施設を飛び出したそうです。そして、自立生活開始とともにJVUNも立ち上げたのです。「3日の自立生活の予定が、20年になっちゃった(笑)」と笑う喜美代さんの元には、今でも数多く人工呼吸器ユーザーからの相談が寄せられ、みんなの心の支えとなっています。

今回は、そのJVUNの20周年記念ということで、JVUNがDVD「ベンチレーターはパートナー」を作成。呼ネットも協力させていただき、2010年11月23日に札幌で、12月3日には東京で、記念式典を行いました。

式典は、人工呼吸器を使う子どもを診ている小児ドクターの協力させていただき、2010年11月23日に札幌 ドクターの基調講演は、子どもと関わるいろんな場面で、障害や病気をなくしていくのではなく、どうやったらそういう状態を受け入れ、共に生きていくかが如何に重要な知らせられたというような話が印象に残りました。DVDは、「人工呼吸器を使っていても、みんな、生き生きと自分らしい生活を送れるよ☆」という趣旨で、JVUNの歴史、呼吸器の仕組み、吸引について、コミュニケーションについて、生活の様子について、呼吸器を扱う業者さん、ドクターからのメッセージ…などなど、盛りだくさんすぎて、がつり100分くらいありますが、非常に充実していると思います。シンポジウムは、ユーザー、ドクター、人工呼吸器業者、親などの立場から、人工呼吸器を使って生きていく上での様々なメッセージが発信されました。

式典には、多くの方が集まり、20年の歴史を感じさせられました。呼ネットも、細く長く、一步一步進める活動をしていきたいです。



このDVD、無料配布中なので、欲しい方は、JVUNにご連絡ください☆

JVUN
<http://www.jvun.org/>



Year-End PARTY 2011-12.11sat

12月11日土曜日、南街公民館にて、自立生活センター東大和事業の締めくくり、年末恒例代忘年会を開催しました。

17時からの開宴に、早々1時間前に訪れる人もあり、準備を手伝ってくれるやら、近況を報告しあうやらで、早くも盛り上がります。その会場は居酒屋とクリスマスの和洋折衷で飾られました。

約40名が集つ
参加者代表の乾
馴染み食工房
すがに素材の
ちょっと
り出すと
はずみま
猛暑、
一油、
33
セマ

れぞれ
テンダントでマ
も有意義なことばかりだ
一年をしみじみしたあとは、三択
ターに関係した問題に答えていきます。実は
ショーに、ヒントが多数隠されていた！

『市民セミナーでお招きした、自立生活センターメインストリーム協会副代表の玉木さんが案内役で出ている番組は? ①キラッと生きる ②クラッとしたおれる ミ(ノ)_(_)=3コケ! ③シレッと流す』、という珍問から、『CILは何の略?』という難問(?)まで、爆笑・苦笑連続の10問に、司会者の軽妙なジョークも加わり場はマキシマム! ゲームには商品がつき物。正当数上位5名に課されたセカンドステージは...ジャンケン...!! 勝ち残った3名に、理事長ご指定(!)のポイントセチアが贈呈されました。

あつという間の2時間オーバー。事務局長の締め言葉のあと、後片付けの終わるまで、参加者同士の交流は続いたのでした。

2011年は、今日よりもっともっと笑顔で年が越せるよう、これからも地道な、アンド新たなチャレンジは続きます!

て始まった会は、形式どおりに(笑)理事長の挨拶、
杯の音頭に続き、お待ちかねの会食。お
「ぱる」さんのオードブルは、さ
美味しいが生きてます。
アルコールも入
会話も
す。

AKB48 食べるラ
サッカー、ノーベル賞、チリ
人救出...いろいろありましたが、我が
センターの1年をスライドショーで振り返り
す。お花見に始まり、各種研修会、作品
展、大行動、それになんといっても今
年は初めての試み“大運動会”!そ
のイベントの感想を、利用者、ア
イクリレー。思い出せば、ど
ったことに納得。

クイズ!全員参加で セン
先程見終わったスライド

5. 新しい車輛がきます。

このたび、日本財団より、移送用に福祉車両一台の助成をいただけたことになりました。

そのため、長年、自立生活センター・東大和の移送事業を担ってきたハイエース車は任務を終えることとなりました。そのハイエースと苦楽と共にしてきた、当センター移送部門代表のMr.HighAceこと馬場さんへ伺いました。



馬場さん

Q: ハイエースからキャラバンに車種が代わるそうですが、率直にご感想は?

馬場:『嬉しいねえ、故障の心配をしなくてよくなるからね。ハイエースはよく頑張つたけど、もうあしかけ11年、15万キロ[※1]も走ってきたからなあ。』

[※1]分かりやすく言うとCIL 東大和から西武東大和市駅までを75000往復する距離です。

Q: 運転について何か違うところがありますか?

馬場:『基本的にはいつもよろしく。TOYOTAとNISSANの違いくらい。』

Q: 最近の移送のスケジュールは忙しいですか?

馬場:『おかげさまで忙しくさせてもらっています。ほぼ毎日依頼があります。多いときは一日4件、近隣・遠方、東奔西走(笑)』

Q: 馬場さんは、普段も車の運転はするんですか?

馬場:『通勤で運転するぐらいだね(笑)でもこの(移送ドライバーの)仕事で、多く運転しているからなあ(笑)』

Q: 改めてこれからの中送事業について、どんな目標を持っていますか?

馬場:『皆さんの移動手段として、もっと依頼を増やしていきたいですね。またまだ自分には余力がありそうだから(笑) また新車がやってきて気分も新しくなるしね。』

Q: 東大和の移送の歴史! みたいな馬場さんですが、移送の仕事の楽しいところは?

馬場:『やっぱり、利用された方に喜んでもらえる事が一番だね。あといろんな場所にも行けるし(笑)』

Q: 最後に、11年働いてくれた“ハイエース”に一言お願いできますか?

馬場:『お疲れ様! ありがとう!! と言いたいですね。』



お世話をになりましたあ

☆ 新移送車(キャラバン)は2月中の納車予定

← 当センターでは役目を終えることとなった、
在りし日の先代ハイエース。
実はまだまだ“車”としての第2の人生が待っているようです。

6. NPO福祉の活動

2010年12月9日(木)、NPO福祉東大和連絡会主催で、「福祉的移動支援のあり方について」と題して、学習会を開催しました。

NPO福祉東大和連絡会は、市内の障害児・者や高齢者に関する福祉団体のグループで、2010年度はCIL東大和が代表を務めています。これまでには、年に数回程度集まって、情報交換を行う位の活動でしたが、昨年から「地域でつけよう介護力」をテーマに、勉強会を開催、今回はその第二弾として行いました。



連絡会には、移送サービスの団体が3団体あり、これまで、各団体には東大和市の福祉タクシー券がNPOでも使えたらしいのに・・・と言う要望が沢山寄せられていました。そこで、今年度はタクシー券利用の調査や移動サービスのあり方を連絡会のテーマとして活動を行い、学習会も多摩市のNPO法人ゆづり葉の杉本依子さんに講師をお願いしました。



ゆづり葉は移送サービスや訪問介護、おでかけサポート隊等様々な事業を行っている団体です。設立当初は、女性スタッフばかりの団体に移送サービスが出来るのかと、冷ややかな目で見られたそうです。ゆづり葉のある多摩市は多摩ニュータウンがあるので、エレベーターの無い団地の階段昇降等、多摩市ならではの特徴的なニーズのお話も聞くことが出来ました。

当日は、一般市民の方や移送サービスを初めて間もないグループの方など23名の参加がありました。移動の問題は、障害・児童・高齢に関わらず普遍的なテーマなので、そこを切り口にネットワークを広げていったら?と、杉本さんからヒントを頂くことも出来たので、これから活動の参考にしていきたいと思います。

杉本さん、貴重なお話をありがとうございました!



共に生きる東大和を目指して...

7. 改正障害者自立支援法可決

徐々に年の瀬の迫る12月3日、改正障害者自立支援法案がまともな議論もないまま厚生労働委員会で採決、本会議でも可決してしまいました。

反対の声が多く残っていたにもかかわらず、強引な決め方でした。

改正案の中身はこのようなものでした。

- ・ 利用者負担の見直し（応能負担を原則にする）
- ・ 障害者の範囲の見直し（発達障害も法律の対象になる）
- ・ 相談支援の充実
- ・ 障害児支援の強化（放課後等デイサービスの創設等）
- ・ 地域における自立した生活のための支援の充実（重度視覚障害者の移動支援のため、同行援護の創設、グループホーム・ケアホーム利用助成の創設等）

さて、この改正案に多くの障害者団体がなぜ反対したのか。

障害児支援の視点で見ると悪いことばかりには見えないのですが、多くの問題があります。

まずは、障害者制度改革推進本部での新法作りの途中に、政省令ではなく法律の一部改正という形で改善を図ったことです。このまま自立支援法を続けていくために今回の改正が使われてしまう恐れがあったのです。2009年10月に長妻厚労相（当時）から障害者自立支援法を廃止するという宣言があっただけに、その言葉を違えることは絶対に許されないことです。

また、相談支援の項では、支給決定プロセスの見直しとして、支給決定を受ける前にサービス等利用計画案を作ることになりました。この内容の問題点は、サービス等利用計画案を作成できる事業者を市町村が指定する可能性が高く、仮に市町村の意見ばかりを反映させる事業者が計画案を作成すれば、本当は生活に必要不可欠なサービス量までもが大幅に減ってしまう恐れがあるのです。

もう1つ取り上げて言うと同行援護の創設は、地域生活支援事業の移動支援が自立支援給付に変わるというものです。義務的経費になることで、現在の移動支援の時間数は保障されるのか、等について、細かい話がされていません。それが、サービス低下につながらないか懸念されています。

気にしすぎかもしれません、障害者自立支援法が成立した際には当時、政権与党である自由民主党によって強行採決されました。また、今回の改正案が通ったのは政権が民主党に移った後のことです。我々、全国の障害者やその関係者たちはもはや与党がどこなのかということではなくて、議員、官僚を始め、まさに日本全体に訴えかけていかなければいけないのでしょうか。

「わたしたちのことをわたしたち抜きで」決められてしまわないように頑張っていきましょう。

8. 知っていますか？？

「介護職員等によるたん吸引等の実施のための制度の在り方に關する検討会」

上記のタイトル…長い名前の検討会ですねえ。

現在、医療的ケアが必要な重度の障害を持っていても、地域での自立生活を始める人が増えてきています。そのような人は、痰の吸引や、胃ろう（経管栄養）、導尿・摘便など、様々な医療的ケアが必要ですが、この中で「痰の吸引」と「胃ろう（経管栄養）」に関しては、厚生労働省が「医療行為」と定義しています。「医療行為」というのは、医師法17条の中で「医師しかやってはいけない行為」とされており、それ以外の人が行うと、原則「違法行為」となるわけです。

でも、アテンダント、吸引介助、やっていますね？

これは、「違法性阻却（ほうせいそきやく）」という中で行われていることなのです。つまり、本当はダメなんだけど、介助中に利用者が痰が詰まった場合、すぐ側にいる介助者がどうにか対処しないと利用者は死んでしまいますね。見殺しはできないので、「仕方なく認めている」ということなんです。

ところが、「本当はダメなのに仕方なくやっている」状態が、法的に不安定だとして、「ちゃんと法整備して、介助者がやってもいいってことにしませんか？」といって、昨年厚生労働省の中に立ち上がったのが、上記の長いタイトルの検討会。どうしたら介助者が安心して医療的ケアを行えるか？どうすれば現状を後退させないですむか？吸引を医療行為から外してしまえばいいじゃないか！いやいや、それは医療界に混乱を招く！ずいぶん集中して、あーでもない、こーでもないと、議論が続けられました。

結論としては、

- 1、特定の研修を受けた看護師から50時間（施設や学校以外の在宅の場合は10時間弱？）の座学講義を受ける
- 2、現場で20回、特定の研修を受けた看護師付き添いの元、医療的ケアの実習を行う

というもの。そして、医療的ケアをおこなう事業所を都道府県に登録し、ちゃんと研修を受けているのか、医療職と連携をとっているか、などの管理をしていくとのこと。また、介護福祉士は通常業務として行えるようにするらしい。

なんか…在宅での自立生活を送ってる人の医療的ケアって、何時間・何回研修したから大丈夫、というような、単純なものじゃないと思うんですよねえ。そして、「痰の吸引」と「胃ろう（経管栄養）」が正式に認められる条件が整うことにより、条件が整わないことを理由に事業所が医療的ケアを拒否することや、導尿・摘便など今までグレーゾーンでやってきた医療的ケアがやりにくくなる、などの懸念も残ります。医療的ケアではあるけれど、本人にとっては生活介助のひとつ。なんか、本人不在のところで、必要以上に騒ぎすぎな気もします…。

まだまだ正式な決定はされておらず検討会は続いているが、2012年から新しい仕組みを実施できるよう進められています。注目していくくださいね！

編集後記

この東大和通信も21号目になります。世紀、CENTURYと同じになりました。

ああっ、21世紀なので同じだなあ、ということです(汗)

通信も各種、技が光っとりますよ~(私がやったわけじゃありませんが…)

しかも10周年の節目でもあるということ。めでたいですねえ☆

今年もイベントが盛りだくさん!!わいわいと、楽しみましょう。

,小日向

<会費納入のお願い>

NPO法人 自立生活センター・東大和は皆様の会費が運営資金となっております。

今後も障害を持っていても自分らしい地域生活を送るために必要な様々なサポートを
提供していくためにご協力をお願い致します。

個人会員：3000円／年

賛助会員：3000円／1口

団体会員：10000円／1口

<受付時間>

平日 9:00～18:00

緊急連絡はいつでもつながります

〒207-0014

東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F

TEL: 042-567-2622

FAX: 042-567-2912



お花見会のあしらせ

裏面にもお知らせがあります。

まだまだ寒い日が続いますが、お花見会のおしらせです！
お花とごちそうに囲まれて、みんなで春の訪れを感じましょう(^O^)/

* 詳細 *

日程 ★ 2011年4月2日(土)
時間 ★ 11時～14時予定
場所 ★ 東大和南公園
会費 ★ 1,000円

お食事は、オードブル等をご用意いたします！(差し入れも大歓迎です♥)

雨天の場合は事務所にてお食事会とさせていただきます。

(雨天が予想される場合は、前日までに開催場所変更の連絡をいたします。)

出欠のご連絡は3月25日(金)までにおねがいします。

どうぞみなさまお誘いあわせのうえ、
お越しください♪
ご参加お待ちしております！

NPO法人 自立生活センター・東大和

〒207-0014

東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F

* TEL : 042-567-2622

* FAX : 042-567-2912

* E-MAIL : cil-ymt@violin.ocn.ne.jp

各種イベントチームメンバー*大募集!

裏面にもお知らせがあります

CIL 東大和でおこなうさまざまなイベントを、スタッフと一緒に盛り上げてくれる

各種イベントの「チームメンバー」を募集いたします!!

普通にイベントに参加するだけじゃ物足りないよう(-ω-)・・・そんな利用者さん、

派遣だけでなくイベントにも参加していきたいなっ!・ω・)・・・そんなアテンダントさん、

もしくは、もっとスタッフや他の利用者さん・アテさんと絡みたい~(/ω＼)という方、

・・・イベントチームメンバーになっちゃいませんか!??

★ お花見

* 4月2日(土) 担当: 海老原

★ 10周年記念式典

* 未定 担当: 海老原、田渕

★ みんなの作品展

* 10月頭? 担当: 小日向、高橋

★ 福祉祭

* 11月の日曜? 担当: 田渕

★ 忘年会

* 12月10日(土) 担当: 小林、高沼

メンバーとしての参加の仕方は、各イベントによってさまざま!

企画・事前準備からでも、当日だけでももちろんOK♪

詳しくはスタッフにお問い合わせください *^-^*

ちなみに去年は・・・

みんなの作品展メンバーは
東大和の巨大地図を作成して展示したり、
運動会メンバーは CIL 昭島さんと合同で
運動会を一から企画し、
みごと大成功をおさめました☆

NPO法人 自立生活センター・東大和

〒207-0014

東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F

* TEL: 042-567-2622

* FAX: 042-567-2912

* E-MAIL: cil-ymt@violin.ocn.ne.jp

会費の改定

CIL 東大和は、「どんな障害を持っている人でも、平等で、対等で、自分らしく、主体的に生き生きと生活できるような社会を作るため」日々いろいろな活動を行っています。その趣旨に賛同し、応援してくれる方に会員登録をしていただいておりますが、その会費は印刷費やイベント時の保険など、重要な活動資金源となっています。

今まで、年会費は、一律 3,000 円でした。でも、「趣旨には賛同するし、応援もしたいんだけど、3,000 円を払うのはちょっと厳しいです…。」というアテンドントの方、学生の方などいらっしゃいます。

「もっと、気軽に会員登録してもらいたい！」という気持ちから、2011 年度から、賛助会費の改定を行うことになりました。

＝改定内容は以下の通り＝

	改定前	改定後
利用会員（障害者）	年 3,000 円	年 3,000 円
賛助会員（障害者以外）	一口 3,000 円	一口 1,000 円
団体会員	一口 10,000 円	一口 10,000 円

賛助会費はあくまでも「一口」単位ですので、お財布がふっくらとされている方は、何口お支払いいただいても一向に構いません。

CIL 東大和では、私たちの活動を広く知っていただくため、会員さんであるかどうかを問わず通信をお送りしていますが、楽しいイベントのお知らせは「会員さんにのみ」お送りすることができます。

どうか、今一度 CIL 東大和のパンフレットやホームページをお読みいただき、またスタッフの CIL にかける熱い想いを聞いたりしていただき、会員になっていただければと思います。よろしくお願いします。

